

皆さんの意見をお寄せください

## パブリックコメント・公聴会

公共施設等総合管理計画(案)の  
パブリックコメント

市では、文化ホールや小中学校、公営住宅等の多くの公共施設を保有しており、老朽化が進む状況にあります。

葦崎市公共施設等総合管理計画は、公共施設等の全体の状況を把握・公表し、長期的な視点をもって、持続可能な公共施設等の適正配置、最適な管理運営を行い、財政負担の平準化・軽減を図るため策定するものです。

今回、その計画案がまとまりましたので、皆さんのご意見を募集します。

## ■ 閲覧・意見募集期間

10月6日(火)～30日(金)  
※市役所での閲覧及び提出は  
土・日曜、祝日を除く8時

## ■ 計画案の公表場所

30分から17時15分  
・市ホームページ  
・市役所1階情報公開コーナー  
・市役所3階企画財政課窓口

## ■ 提出方法

書式は任意ですが、住所・氏名・連絡先をご記入のうえ、

郵送(当日消印有効)、FAX、電子メールまたは企画財政課窓口にご持参ください。

## ■ 問い合わせ・提出先

企画財政課財政担当  
(内線353)

FAX 2218479

kakaku@city.nirasaki.g.jp

都市計画道路の見直しに係る  
公聴会開催のお知らせ

市では、都市計画道路の中で長期間事業着手されていない未整備区間について見直しを行います。今回の見直しは、まちづくりの将来像や交通需要の見込みなどを考慮して必要性、実現性の低い路線や区間を廃止する予定ですが、この見直しにあわせて、道路に関する都市計画の変更も行います。変更案の作成にあたり、広く市民の皆さんのご意見をお聞きするため、次のとおり公聴会を開催します。

市内に住所のある方、もしくは利害関係のある方は、公聴会に出席して原案に対する意見を述べることができます

ので、意見を述べたい方は公述申出書をご提出ください。

## ■ 公聴会の日時・場所

10月23日(金) 14時

市役所別館201会議室

■ 計画案の閲覧及び  
公述申出期間

10月2日(金)～16日(金)

※市役所での閲覧及び提出は  
土・日曜、祝日を除く8時  
30分から17時15分

## ■ 閲覧場所

・市ホームページ  
・市役所1階情報公開コーナー  
・市役所2階建設課窓口

## ■ 公述の申出方法

書式は任意ですが、意見の要旨とその理由及び住所、氏名、連絡先を記入のうえ、郵送(必着)、FAX、電子メールまたは建設課窓口にご持参ください。

## ■ 公聴会の傍聴

傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。多数の場合、入場を制限することがあります。なお、公述申出がない場合は中止しますので、市ホームページまたは建設課にご確認ください。

## ■ 問い合わせ・提出先

建設課都市計画担当

(内線250)

FAX 2311215

kensetu@city.nirasaki.g.jp

## 自然エネルギーと景観保全のあり方を考えてみませんか？

## 太陽光パネルの設置には届出が必要になりました！

市では、急速に普及が進む太陽光パネルについて、自然環境や景観への配慮が必要であると考え、届出を義務付けるために景観計画及び景観条例の改正を行い、10月1日より施行になります。

今回の改正により、市内の一部の地域を除き、地上に設置する太陽光パネルであって敷地の面積が500㎡以上の場合、景観条例に基づく届出が必要になります。また設置についても景観形成基準を守らなければなりません。(一部の地域では1000㎡以上が対象です。)

太陽光発電は、再生可能エネルギーとして期待されていますが、景観を損ねてしまう危険性も持ち合わせています。日照条件に恵まれている本市では、美しい景観とのバランスを図るために今回の改正が必要になります。みなさまのご理解ご協力をお願いします。

改正された計画及び条例は、市ホームページ及び建設課窓口にて公開していますので、ご確認ください。

また、改正に気づかず届出せずに設置してしまうケースも予想されますので、適切な指導が行えるよう情報提供などにご協力ください。

## ☆ 500㎡以上が対象になる地域

穂坂台地全域、七里岩台上、神山町全域及び円野・清哲・旭各町の山間部

(その他の地域では1000㎡以上が対象になります。詳細については、お問い合わせください)

■ 問い合わせ 建設課都市計画担当 (内線250・251)